

令和3年第12回(12月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和3年第12回清瀬市教育委員会定例会が令和3年12月24日(金)午後3時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和3年12月24日(金)午後3時
- 2 場 所 生涯学習センターアミュー 講座室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
兵 頭 扶美枝 (委員)
土 屋 佳 子 (委員)
- 5 事務局 粕 谷 靖 宏 (教育部長)
宮 本 央 子 (教育総務課長)
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)
馬 場 一 平 (統括指導主事)
野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長)
- 6 書 記 島 崎 節 子 (教育総務課主任)

令和3年第12回清瀬市教育委員会定例会

令和3年12月24日(金)午後3時
生涯学習センターアミュー 講座室1

定例会

- | | | |
|-------|------------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名(土屋委員) | |
| 日程第2 | 教育長報告 | |
| 日程第3 | 教育委員報告 | |
| 日程第4 | 議案第23号 | 令和3年度清瀬市教育委員会表彰について (教育部長) |
| 日程第5 | 議案第24号 | 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について (教育総務課長) |
| 日程第6 | 議案第25号 | 清瀬市特別支援教育推進計画評価・検討委員会運用要綱の一部改正について (教育指導課統括指導主事) |
| 日程第7 | 議案第26号 | ピース・エンジェルス実行委員会設置要綱の一部改正について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第8 | 議案第27号 | 清瀬市学校運営協議会規則の制定について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第9 | 報告事項1 | 清瀬市学校運営協議会設置校について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第10 | 報告事項2 | 令和3年度「命の教育フォーラム」について (教育指導課統括指導主事) |
| 日程第11 | 報告事項3 | 令和3年度「清瀬の100冊」読書感想文コンテストの結果について (教育指導課統括指導主事) |
| 日程第12 | 報告事項4 | コミュニティハウス事業進捗について (教育指導課統括指導主事) |
| 日程第13 | 報告事項5 | 清瀬市スポーツ推進委員の退任について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第14 | 報告事項6 | 令和4年清瀬市成人記念式典について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第15 | 報告事項7 | 清瀬市立学童クラブ施設4か所の指定管理者の選定について (生涯学習スポーツ課
児童青少年担当課長) |
| 日程第16 | その他 | 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画について (教育部長) |

日程第17 議案第28号 事務の臨時代理の承認について (教育部長)

日程第18 報告事項8 新型コロナウイルス感染症の状況について (教育総務課長)

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名

日程第2 教育長報告

資料配布

日程第3 教育委員報告

特になし

日程第4 議案第23号 令和3年度清瀬市教育委員会表彰について

(粕谷教育部長)

議案第23号令和3年度清瀬市教育委員会表彰についてご説明いたします。

清瀬市教育委員会表彰につきましては本市の、教育及びスポーツ文化の、振興発展に貢献しその後、功績が顕著の方を表彰することを目的としております。

今年度は教育関係機関から推薦のごございました6名の対象者につきまして、清瀬市教育委員会表彰規則第6条に規定に基づき、表彰審査会を本年11月16日に開催して、ご審議をいただき、表彰の候補者を決定いたしました。審査会の結果を受け、教育委員会において、被表彰者としての決定をいただきたく議案提出をいたします。

それでは資料に基づき、被表彰候補者をご説明させていただきます。

本年度は個人6件、団体の実績はございませんでした。なお6件すべてが表彰規則第2条に規定の、児童生徒表彰推薦のみでございます。

資料1-1をご覧ください。部門とお名前をご紹介させていただきます。活動内容などは記載の通りでございます。

1人目は、芸術文化部門、将棋の並木智裕さん。第十小学校6年生でございます。2人目は、スポーツ部門、川合ひよりさん。第五中学校2年生でございます。3人目はスポーツ部門、水泳の山村一太さん。第二中学校3年生。4人目はスポーツ部門、新体操の栗原菜緒さん。星野高等学校1年生。昨年11月、第二中学校在学中にこの功績を上げられました。大会開催の関係から、昨年度の推薦締め切りには間に合わなかったことから、今年度、表彰対象としてご審議いただければと思います。5人目はスポーツ部門、水泳の永山栞生さん。第五中学校3年生でございます。6人目はスポーツ部門、水泳の山村乙夏さん。第三小学校6年生。以上でございます。ご審議お願いいたします。

○坂田教育長 決議に進む前にご意見ご質問を伺う。

○兵頭委員 【意見】教育委員会表彰の基準に応じた審査であり、審議に異論はないが、優秀な成績、受賞等の他に表彰の対象が多様になると良いと思う。

- 粕谷委員 **【意見】**対象となった児童・生徒さんは素晴らしい成績を残されている。このコロナ禍でも競技や大会が行われた部門に限られてしまい、表彰の対象に偏りが出てきて不公平感がある。
- 土屋委員 **【意見】**芸術文化部門はスポーツに比べて少ないと感じる。ICT教育や民間が行っている参加型のプログラム等の分野で活躍している子供たちも将来的に対象と出来たら頑張れる仕組みになると感じた。
【質問】教育委員会表彰の部門はどのようになっているか。
- 宮川職務代理者 **【質問】**スポーツ部門、川合ひよりさんについて、女子重量選抜のクラス分け基準や単位は何か。
【意見】表彰の対象となる部門にスポーツが多いと感じた。第四中学校で行われている空堀川清掃ボランティア、清明小学校の伝統文化継承への取組等を評価できると良い。

(粕谷教育部長)

教育委員会表彰の分類についてご説明いたします。表彰規則に、一般の部と児童・生徒の部があります。児童・生徒の表彰は、第2条第1号が科学部門、第2号が善行部門、第3号がスポーツ部門、第4号が芸術文化部門、第5号に前各号のほか、表彰することが適当であると認めるものとなっています。

女子重量選抜のクラス分けにつきましては、重量級は、体重別で競技者を捉えることのようにです。

(坂田教育長)

渋谷市長が議会最終日にご紹介された内容ですが、11月21日夜、清瀬駅の南口で心肺停止状態の50歳代の男性に、19歳の女性が心肺蘇生の補助を行い、消防署から表彰を受けました。この女性は中学校の時に学んだ心肺蘇生法が浮かんだとのことでした。

学校教育には、将来社会を構成する一員になれることが我々のミッションだと思いました。

- 坂田教育長 議案第23号について承認を問う
- 宮川職務代理者 **【承認】**
- 粕谷委員 **【承認】**
- 兵頭委員 **【承認】**
- 土屋委員 **【承認】**

(坂田教育長)

議案第24号から26号について、教育委員会規則第11条の2に基づいて、一括議案とさせていただきたいが委員のご意見を問う。**【委員全員 異議なし】**

議案第24号、議案第25号、議案第26号について宮本教育総務課長から説明を求める。

日程第5 議案第24号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

日程第6 議案第25号 清瀬市特別支援教育推進計画評価・検討委員会運用要綱の一部改正について

日程第7 議案第26号 ピース・エンジェルズ実行委員会設置要綱の一部改正について

(宮本教育総務課長)

令和3年4月の清瀬市及び清瀬市教育委員会の組織改正に伴い、一部改正を行うところ、事務処理が漏れていたため議案として審議をお願いするものです。

第24号におきましては、郷土博物館の貸し館業務部分の名称、清瀬市民文化センターが、市長部局への事務移管が行われたため、教育委員会の事務の一部の補助執行から削除するものです。

第25号は健康福祉部と子ども家庭部が再編され、福祉・子ども部になり該当部分の改正を行うものです。

第26号については指導課が教育指導課になったことをうけ、教育指導課長に改めます。

- 坂田教育長 議案第24号、議案第25号、議案第26号について承認を問う
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

日程第8 議案第27号 清瀬市学校運営協議会規則の制定について

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和4年度にコミュニティスクールを1校設置するにあたり規則を定めるものです。

第4条、学校運営に関する基本的な方針の承認、教育課程の編成には協議会の承認が必要となっています。

第5条は、学校運営等に関する意見の申し出でございます。協議会は運営全般について校長に対して意見を述べる事が出来るほか、職員採用その他の任用に関する事項についても意見を述べる事が出来るとしております。

第8条協議会の委員は10名以内とし下記に掲げるもののうちから校長の推薦に基づき教育委員会が任命するとしております。

第10条、委員の任期を2年とし新たに任命された委員は前任者の残任期間としております。第16条、運営に必要な事項等で協議会は法令及びこの規則の範囲内において運用に必要な事項を定めることができ、部会等の必要な組織を置く事ができるとしています。また、委員会届けの上別の名称を用いることができるとしております。施行日を令和4年4月1日からとしております。

- 坂田教育長 決議の前にご意見ご質問を伺う。
- 兵頭委員 【意見】委員構成に対象に学校管理職、教諭を含めるならば、15名以内とする方が地域の多様な人が参加できるようになる。
各学校で別名称を用いる事が出来るかと第16条にあるが、コミュニティス

クールを運営するための協議会であることを広報する必要がある。

○粕谷委員

【意見】第8条、人数について10名以内は必要か。

○土屋委員

【意見】委員数の上限についてと、下限の設定が必要と考えているかを聞きたい。

○宮川職務代理者

【意見】第2条の目的、第8条の委員、第9条(1)(2)等の表記、表現や責任と罰則について明記、規則に対応する要綱を表記することを検討していただきたい。

○坂田教育長

【提起】第4条 教育課程の編成、学校経営、組織編成、予算の編成及び執行、施設管理施設設備等の整備、その他校長が必要と認めることについて、学校運営協議会の承認を求めるとしておりますが、この条について委員のご意見を求め、議論を深めたい。

○兵頭委員

【意見】第4条の1、(1)から(6)について、学校運営協議会が、校長と共同経営するイメージとしても必要と思う。

○土屋委員

【意見】承認を求める機関、共同経営者としての学校運営協議会と考える。

委員への学校運営に関する事項、情報共有とともに、権限の行使に際しても、十分なコミュニケーションが必要。

第4条の1から6は必要だと思う。協議会の承認が得られない時はどうなるのか。

○坂田教育長

【意見】教育委員会での議論のプロセスを経て、内容を補完し、最終的に承認を得る形ではないかと考えている。また、校長は任期で異動となるが、地域から選ばれた委員は、歴史・伝統、地域と学校についての意見が得られる。

○宮川職務代理者

【意見】第4条、教育課程の編成評価に関することを含むか要検討。

第8条、地域住民、学校関係者、学識経験者、行政関係機関、お互いの権限、責任と役割を果たす仕組みが必要。

【質問】委員に対しては報酬があるか。

○綾生涯学習

【回答】報酬はあります。

スポーツ課長

○坂田教育長

【意見を整理】第2条の目標、目的の部分の表記を要検討。

第4条、「承認」については教育委員全員、異議なし。

第5条、「意見を述べることができる」は運営全般が対象となるか。1から6「承認を得る」は教育課程、経営計画等、組織や予算、施設管理を対象について要検討。

第8条、委員の数について。10名では若干少ない。要修正。

第8条の3項、厳格な形での記載が必要、要検討。

第9条の2項、非常勤の表し方について要検討。

○宮川職務代理者

【意見】第6条、運営状況等の評価とあるが、「第4条に示す事項について評価を行うものとする」と一括して記載するのかどうか。

(坂田教育長)

本日の提案、意見を反映、検討をし、次回定例会で継続審議することにいたします。

【委員全員 異議なし】

日程第9 報告事項1 清瀬市学校運営協議会設置校について

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬市学校運営協議会設置校を決めることに関し、教育委員の皆さまからご意見をいただき、事務局内で検討の結果、令和4年に設置する学校を第六小学校としましたのでご報告いたします。

- 坂田教育長 報告案件であるが、ご意見ご質問を伺う
- 宮川職務代理者 【意見】社会教育委員の会議に第六小学校菊地校長の出席を求めたい。
- 粕谷委員 【意見】来年度からコミュニティスクールと名称が変更になる。一挙に進むことは出来ない。学校任せにせず、教育委員会が一体となって取り組むべき。
- 兵頭委員 【意見】第六小学校の地域の方、保護者、教職員の理解を得ることは困難と思う。周知の工夫や事務局の支援が必要。
- 土屋委員 【意見】第六小学校のプレゼンテーションを見て、非常に前向きであると改めて感じた。
新しいことをやるときには、課題をネガティブにとらえるのではなく、部分的にとらえて、課題解決に取り組んでほしい。

(坂田教育長)

システムが独り歩きすると形骸化に陥る。完成形を初めから目指すのではなく、歩きながらしっかり考えてもらいたい。急激な変化は、リスクも大きい。今後、清瀬のコミュニティスクールが拡大していく場合、共生型コミュニティスクールであることが必要。

日程第10 報告事項2 令和3年度「命の教育フォーラム」について

(馬場統括指導主事)

令和3年命の教育フォーラムを令和4年1月29日(土曜日)に開催を予定しています。新型コロナウイルス感染症の関連もあり、今後の動向を注視しつつ、計画を進めていきます。内容の詳細は資料をご参照ください。国立看護大学校の渡辺准教授をお招きし、子供たち向けのお話、また大人向けの話と講演をお願いしています。

第二部に小学生は清明小学校、中学生は中学校5校の生徒会代表生徒が発表を行います。

- 坂田教育長 【意見】日常では改めて考えることの少ない命の尊さについて、会場の子供たちと市民の方々と振り返る機会。多くの市民の方々に参加を願いたい事業である。周知の方法が紙媒体(チラシ・ポスター)だけでなく、広報の仕方を工夫していただきたい。

命の教育フォーラムをイベントで終わらすのではなく、価値の定着の取り組み。後半の中学生によるSDGsの議論は社会に発信するチャンスで、子供たちは世の中を動かす主体者だという自覚が持てる機会になると思う。

【質問】新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大、この影響で緊急事態宣言等への対応準備を問う。

○土屋委員

【意見】第二部の後半の中学校5校の生徒会の皆さんのお話を期待している。国の施策も子供の意見を聞くことに向けられている。これは子供の主体性の担保に通じると考える。

○粕谷委員

【質問】参加の方法を問う。YouTubeやGooglemeet等のライブ配信はあるか。

○兵頭委員

中学生徒会の自主的な交流の成果として命の教育フォーラムでの発表に着目する。

○宮川職務代理者

【意見】第一部、国立看護大学校の渡辺准教授のお話、第二部、小中学校の発表をビデオ編集し、学校内で放映・閲覧が出来るような取り組みを希望する。

(馬場統括指導主事)

参加の方法についてお答えいたします。発言される児童・生徒のプライバシーの問題もありますが、学校及び各学校の保護者へ配信の方策を検討しています。会場となるアミューホール及び受信をする各家庭のWiFiの環境もあり課題を整理しています。

緊急事態宣言等への対応準備についてご説明いたします。清明小学校の発表は、会場と学校をオンラインで繋いで行くことを計画しています。本来であれば多くの参加を望みますが、現在の状況から、ある程度人数を絞る方向で進めています。開催することが出来ない場合は、昨年と同様に各学校の命の教育に関わる取り組みをホームページ等で発信することも視野に入れ検討をしています。

(坂田教育長)

GIGAスクール構想が始まる中で、教育のあり方は激変している。教育委員会も積極的な活用、模範を示す必要があると思う。

環境的に難しければ仕方がないが、可能な限り実施の方向で取り組みをお願いします。

日程第11 報告事項3 令和3年度「清瀬の100冊」読書感想文コンテストの結果について

(馬場統括指導主事)

教育委員の皆様にはご審査にご協力をいただき誠にありがとうございました。審査が終了し、資料の通りに審査が終了致しましたのでご報告いたします。

本日各学校では表彰式が行われ、賞状と共に副賞として記念品をお渡ししております。副賞は市役所の各所管課から寄付を受けた物品です。

○兵頭委員

【感想】レベルが上がっている印象を持つ。或いは子供たちが読書に取り組み、自分の感想を書く力をつけてきている。

- 粕谷委員 【感想】幼児期に関わりのあった児童、生徒の名前を見つけ、その成長ぶりを嬉しく思った。
- 土屋委員 【意見】学校により参加人数の違いが気になる。
- 宮川職務代理者 【感想】教育長賞の受賞作品は、書き手(作者)の考え方をとらえて、それに対して自分の考えを明記している点が素晴らしい。小学1、2年生の頃に身につけた語彙力がその後の学力に影響を与えている。未来のサイバー社会に生き抜く力、読解力を身につけられる可能性の高い子供たちと思う。
- 坂田教育長 【感想】教育長賞の受賞作品を例に、庭の掃除中にダンゴムシを見つけ、不思議に思って調べてみた。体験から実感に結びつき、学習に繋がっている。受賞された児童・生徒の所属する学校、その共通項は体験を重視している。せせらぎ探検隊、御殿山自然環境を学習、農業体験。この成果と体験が関連づいているのではと感じた。

日程第12 報告事項4 コミュニティハウス事業進捗について

(馬場統括指導主事)

清瀬中学校の敷地内にコミュニティハウスが建設され、9月から本格実施しました。4ヶ月間の活動が終わり、学芸大学から委託を受けた清瀬ラボの活動報告が届きましたので、資料をご覧ください。

活動1、清瀬市コミュニティハウス事業、各事業への企業の支援協力を取り結ぶ。また学校と企業を結ぶ。その準備のために様々な場と繋がりを構築。

活動2、演劇プロジェクトまん丸組、希望した子供たちと、福祉施設等を結び、演劇を行う活動。

活動3、やぎプロジェクト。やぎと触れ合い、やぎを中心として地域の方々の協力や申し出の中で地域コミュニティを活性化する取組。清明小学校の学校だよりをご紹介します。親子やぎとの触れ合いの中で、子供たちの感想が書かれています。報告は以上です。

(坂田教育長)

清明小学校では清瀬ラボとPTAが中心となり、クリスマスキャンドルイベントも実施。学校教育だけでは体験できないものを、地域の人たちが提供してくれている。

この件については、1月21日の総合教育会議に清瀬ラボの柿添代表をオブザーバーとして招き、コミュニティハウスの活を通じた地域と学校との協働について議論を予定しています。その場で様々なご意見をいただきたい。

日程第13 報告事項5 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

平成23年4月1日より清瀬市スポーツ推進委員として、また平成29年からは委員長としてご活躍されました小柳氏ですが、病と戦って参りましたが、残念なことに令和3年11月10日にご逝去されました。同日付けで退任となりましたのでご報告いたします。

日程第14 報告事項6 令和4年清瀬市成人記念式典について

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和4年清瀬市成人記念式典の実施につきまして、新型コロナウイルスの状況を鑑み、資料のフローチャートの通り開催にあたっての基準を定めました。

本日の時点で緊急事態宣言の発令がなく、現時点では予定もないことから下段のチャートの通り開催いたします。また、今後、緊急事態宣言が発令された場合、所管課としましては、式典を縮小して開催したいと考えております。

- | | |
|----------|---|
| ○坂田教育長 | 市長部局と教育委員会が開催について協議を行う。ここで教育委員会のスタンスを決めておく必要がある。緊急事態宣言がない場合、実施する。この判断の意見を問う。 |
| ○宮川職務代理者 | 【異議なし】 |
| ○粕谷委員 | 【異議なし】 |
| ○兵頭委員 | 【異議なし】 |
| ○土屋委員 | 【異議なし】 |
| ○坂田教育長 | 直前になり緊急事態宣言が発令された場合、式典を縮小して実施する。この判断の意見を問う。 |
| ○粕谷委員 | 【意見】通常の開催から式典を縮小して開催に変更された時、参加者への周知、内容の変更について知る事ができる工夫を。 |
| ○土屋委員 | 【意見】緊急事態宣言が発令された場合、通常通りの開催は難しく、式典を縮小して開催が妥当だと考える。中止することも検討には必要かもしれない。
【質問】また他の手段についての検討があればお聞きしたい。 |
| ○兵頭委員 | 【意見】ホームページに開催の判断、それに伴い内容の変更等、参加者が安心出来る様にきめ細かく発信することが大事。 |
| ○宮川職務代理者 | 【意見】フローチャートの選択肢に中止も必要。式典を縮小して開催の場合は、縮小への代案、やり方等もフローチャートに示すこと。 |

(綾生涯学習スポーツ課長)

参加者への周知は、市のホームページでご案内を行うようにいたします。

式典の開始時間は1回目が10時、2回目は11時40分と変更なく行う予定ですが、縮小となった場合には恩師からのメッセージ動画をユーチューブで配信を行う、市長、議長、教育長からのお祝いメッセージを配信することを予定してありますが、詳細をホームページでお伝えするようにいたします。

(坂田教育長)

報告案件ではあるが、各委員からの意見を反映しフローチャートの修正を求め、委員には後日お示しすることとしたい。

(坂田教育長)

日程第15、日程第16について粕谷教育部長から説明を求める。

日程第15 報告事項7 清瀬市立学童クラブ施設4か所の指定管理者の選定について

日程第16 その他 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画について

(粕谷教育部長)

初めに清瀬私立学童クラブ指定管理者の選定についてご説明申し上げます。資料はございません。

令和4年度からの指定管理者につきまして、今月、第4回定例市議会において、清瀬小学校学童クラブ、第八小学校学童クラブ、中清戸学童クラブ、第十小学校学童クラブの運営を担う指定管理者として、特定非営利活動法人子育てネットワークピッコロを決定いたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。報告は以上でございます。

次に、清瀬駅南口児童館整備基本計画についてご説明いたします。

市では現在清瀬駅の南口地域に児童館を整備する計画を進めております。本年4月の組織改正に伴いまして、教育委員会が児童センター事業の管理運営の所管となっております。このことから、教育委員会の所管ではございますが、新たな施設建設を伴いますので、建設事業に関しては市の企画部が主導で担当することになっております。

大変恐縮ですが、本日スケジュールの都合もございました関係で、私からは清瀬駅南口児童館、中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画案の概要版を使用して、簡潔に説明をさせていただいた上で、次回1月21日教育委員会定例会におきまして、改めて所管から説明を受けたいと考えてございます。あらかじめご了承願います。

まず、この本計画では中央公園及び中央図書館の再整備を一体化した事業の中で、新たな施設を建設いたします。建設予定地は中央公園北側の線路に近い箇所、2階建ての建物となる計画でございます。この施設には、児童館機能をはじめ図書館機能を併設する複合施設となります。整備スケジュールにつきましては、来年度(令和4年度)に基本設計、翌年の5年度に実施設計を行い、令和6年度から新築工事に着手し、令和7年度中に複合施設として供用開始予定としております。

その後既存の中央図書館の解体、公園等の整備を行い令和8年度末までに新施設全体の供用開始計画となっております。

教育委員会といたしましては、図書館スポーツ施設(テニスコート)、児童館の管理運営を所管しておりますので、今後も定期的な進捗の状況をご報告させていただきたいと存じます。

(坂田教育長)

今回はちょっとこの資料に目を通しいただいて、概要を把握しておいていただければというふうに存じます。

第17、議案28号と、日程第18報告事項8につきましては、これは秘密会の扱いになりますので、申し上げられませんが傍聴の方、ご退席をお願いします。

【傍聴人・事務局職員 退出】

日程第17 議案第28号 事務の臨時代理の承認について

日程第18 報告事項8 新型コロナウイルス感染症の状況について

(日程第17 人事案件 日程第18 個人情報を含む内容のため 非公開)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後5時15分
令和3年12月24日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

教育委員 土屋 佳子

全員協議会

開催なし